

【キャリア形成促進プログラム認定後の公表様式】

令和6年3月27日※1
(前回公表年月日:令和5年4月10日)

キャリア形成促進プログラムの基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地			
つくば栄養医療調理製菓専門学校	平成15年3月27日	今井 恒子	〒300-1207 茨城県牛久市ひたち野東1-14-8 (電話) 029-870-5454			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人晃陽学園	平成5年3月31日	齋藤 行信	〒306-0011 茨城県古河市東1-5-26 (電話) 0280-31-7888		生徒定員	修業年限・修業期間
正規課程/履修証明プログラム	分野	プログラムの名称	昼夜の別	開設年月日	生徒定員	修業年限・修業期間
正規課程	衛生	専門課程 製菓製パン学科	昼間	平成15年3月27日	40人	1年/12か月
開講時期	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			直近の修了者数※2	修了者のうち就職者数※2	修了者のうち就業者数※2
プログラムの目的	本校の教育理念に基づき、製菓衛生師に必要な衛生管理や食材、栄養などの基礎知識、及び基本的な和菓子、洋菓子、パンの製造方法や器具の扱い方の技能を習得することを目的とする。 社会人においても、実践的かつ、専門的な能力を育み製菓製造業に従事することで社会に参画し貢献するためのプログラムである。					
認定年月日※3	令和5年1月13日					
対象とする職業の種類	製菓衛生師 ホテル、菓子店、企業等での製造及び販売業務			身に付けることのできる能力	■身に付けられる知識、技術及び技能 食品と栄養の特性、製菓製パンにおける食材の加工方法、衛生的かつ安全性に優れた製品を提供するための法規を含めた知識、及び和菓子、洋菓子、パン製造に関わる基礎知識、技術 ■得られる能力 ・実践の場に応じて、自らの知識、技術を活かし協調性を持って行動する能力	
カリキュラム内容	栄養学、食品学、製菓理論等において基礎的な食材、材料の知識、加工法を習得する。 食品衛生学、公衆衛生学、衛生法規により衛生関係について法規を踏まえて基本的な知識を習得する。 社会の科目を通して菓子店経営論について学び、原価管理、労務についての知識についての知識も得る。 実務家、専門家による実践的な技術指導を直接受けることで製菓製パン業で活躍できる技術を身に付ける。					
総授業時数又は単位数※4	930時間	要件該当授業時数又は単位数※4	810時間	企業等連携授業時数又は単位数※4	480時間	要件該当授業時数/総授業時数※4
社会人が受講しやすい工夫	■社会人が受講しやすい工夫の内容 (例)休日・週末・早朝・夜間の開講、長期休暇時における集中開講、IT活用、経済的支援制度の整備、補講の実施、託児サービスの実施、就職サポート等 教育訓練給付金制度対象、授業料の分割納付にも対応している。 就職サポートとしてキャリアアコンサルタントを常設し、面談の実施も推奨している。 ■修了時に付与される資格等: ※有の場合、資格等の詳細を記入 製菓衛生師受験資格					
成績評価の基準・方法	教務内規にある学修評価判定基準に基づき、定期考査及び、毎授業時間の出席状況、授業態度を考慮して成績を評価する。実習においても学習評価判定基準に基づき実技試験を通して技術の習得状況を評価する。			プログラム修了要件	教育課程に基づく履修時間全ての出席をし、定期考査においては60%以上の得点でこの単位を修得したものと認定し、その単位を修得したものにおいて進級、卒業を認定する。	
当該プログラムホームページURL	https://www.koyo-gakuen.ac.jp/tsukuba/faculty/cb.html					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定プログラムにおいては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください。

2.「直近の修了者数」、「修了者のうち就職者数」、「修了者のうち就業者数」(※2)

「直近の修了者数」、「修了者のうち就職者数」、「修了者のうち就業者数」の欄には、正規課程については公表年月日年度の前年度の実績人数を、履修証明プログラムについては公表年月日の時点において最後に修了者を出した直近の開講時期における実績人数を記入してください。各実績人数は、学校が把握している範囲での数字を記入してください。

「修了者のうち就職者数」の欄には、推薦プログラム修了後に推薦プログラムの対象とする職業に就職した受講者数を記入してください。

「修了者のうち継続在職者数」の欄には、推薦プログラム受講時に在職していた企業等に推薦プログラム修了時点において引き続き在職した受講者数を記入してください。

3. 認定年月日(※3)

キャリア形成促進プログラムとしての認定年月日を記入してください。初回認定の場合は空欄としてください。

4. 授業時数又は単位数の表記(※4)

推薦プログラムが正規課程で時間制の場合は単位時間数、正規課程で単位制の場合は単位数、履修証明プログラムの場合は時間数を記入してください。

1. 「対象とする職業に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

職業に必要な実践的かつ専門的な能力を有し、社会から求められる人材を育成するため、教育課程編成委員会における企業・業界団体等の意見、情報等を十分に活かし、最新の実務の知識、技術、技能を修得できる教育課程の編成を行う。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

校長の下に設置し、委員会の委員長を学校長とし、教育課程について委員会で審議、評価する。委員会であげられた意見等を十分にいかし教育課程に反映させるため、必要なカリキュラムの改善及び課題の検討を重ね、より実践的な専門知識や技術を習得するための教育課程を編成していく。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年8月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
柳田 国夫	東京医科大学茨城医療センター 副院長 集中治療部長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	③
海老原 幸二	稲敷広域消防本部 救急課長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	①
川上 美智子	社会福祉法人関輝会 みらいのもり保育園 園長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	②
鶴見 勲	日清医療食品株式会社 東関東支店 支店長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	②
村山 正利	公益社団法人 茨城県獣医師会 理事	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	①
市川 一隆	ホテルグランド東雲 代表取締役社長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	③
内田 十九二	フランス家庭料理グルマン 代表	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	③
関 博幸	株式会社筑波学園ホテル 副総支配人兼総務部長	令和4年8月1日～ 令和5年3月31日(1年)	③
根本 雅文	一般社団法人 茨城県洋菓子協会 理事	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	①
中山 健	Bake.N ベイクン 代表	令和3年6月1日～ 令和5年3月31日(2年)	③
今井 恭子	つくば栄養医療調理製菓専門学校 学校長	—	—
赤星 康彦	つくば栄養医療調理製菓専門学校 副校長	—	—
川島 邦子	つくば栄養医療調理製菓専門学校 副校長 栄養士学科長	—	—
壹岐 千夏	つくば栄養医療調理製菓専門学校 栄養士学科長補佐	—	—
野本 英雄	つくば栄養医療調理製菓専門学校 救急救命学科長	—	—
斎藤 達也	つくば栄養医療調理製菓専門学校 調理師学科・専門調理師学科長	—	—
矢口 旭	つくば栄養医療調理製菓専門学校 製菓製パン学科長	—	—
丸尾 佳代子	つくば栄養医療調理製菓専門学校 教務課長	—	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載ください。)

①推薦プログラムが対象とする職業の属する業界全体の動向に関する知見を有する業界団体等の役職員

②推薦プログラムが対象とする職業に関連する学会や学術機関等の有識者

③推薦プログラムが対象とする職業に係る実務に関する知識、技術及び技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
年2回(8月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年8月26日 13:00～15:00

第2回 令和5年1月27日 13:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員からの意見・提言に対し以下の取り組みを実施、または今後の課題として検討を進める。各専門分野において長く活躍できるよう、職業理解、自己理解を深めていくための指導の強化、および職業意識を高めるために引き続き卒業生、企業との交流、本委員会より得た内容を学生と共有することで社会に出てからのギャップを減らし離職率軽減へつなげていく。また引き続き基本的なマナー、コミュニケーション能力向上の指導とともに実技科目においては基礎が大切との提言から、より一層の指導をしていく。

2.「対象とする職業に関する企業等と連携して行う授業等その他の実践的な方法による授業等が、別の定めるところにより、総授業時数の一定割合以上を占めていること。」関係

(1)企業等と連携して行う授業における連携の基本方針

企業等と連携することで実践的な知識、技術の基礎、応用力を身に付ける。また、企業関係者より直接授業で指導を受けることにより業界理解を深め、製菓製パン業で活躍するための学習意欲・就職意欲の向上を図ることを基本的な方針とする。

(2)企業等と連携して行う授業における連携内容

※授業内容は方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業担当者に対し、実習担当教員が学生状況、実習内容、成績評価方法などについて事前に打ち合わせを行い、専門的な視点を取り入れた授業になるよう実習内容を作成、共有する。また、日程調整した授業日には企業担当者が直接実習授業を実施し、実技指導、及び現場の話をする時間を設ける。授業後には指導者と共に担当教員、助手が連携して学習成果の確認を行い、期末時には指導者の評価を踏まえて担当教員が単位認定を行う。

(3)実践的な方法による授業のうち、企業等と連携して行う授業の具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
製菓実習	製菓、製パン業界において現場で必要な技術と基礎知識、応用力を身に付け、就業に向けて業界知識や心構えを深める。 関連企業と連携することで、社会的な製菓製パン業界の役割を理解し、その具体的な内容を実践的に学ぶ。	天使のおやつ、ぱんどみどん

3.「企業等と連携して、教員に対し、対象とする職業に係る実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦プログラムの教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規定に定められていることを明記。

教務内規に基づき、教員の指導力の向上、新たな知識や技術の習得、クラス運営力の向上などを目的として研修を行う。研修計画については、外部機関・組織等も活用し、有意義でスキルの向上につながる研修を受けられるよう体系的に策定していく。また、外部の研修等に参加した教員は学科内の他の教員に対し、伝達講習を行うなど学科全体への周知を図っていく。

(2)研修等の実績

①推薦プログラムが対象とする職業に係る実務に関する研修等

研修名「技術講習会～植物性で驚きの美味しさ～」 (連携企業等: 関東商事株式会社、不二製油株式会社)

期間 令和4年5月18日(水) 対象: 教員

内容: 動物性原料を使わないスイーツの講義及びレシピ提案

研修名「技術講習会～ガレッドデロワと講師オリジナル製品～」 (連携企業等: 関東商事株式会社、中沢乳業株式会社)

期間 令和4年9月28日(水) 対象: 教員

内容: パティシエ考案の栗を使った製品、冬に向けたガレッドデロワなどの製品

研修名「盆景、半生菓子」 (連携企業等: 日本菓子協会東和会青年部)

期間 令和4年10月4日(火) 対象: 教員

内容: 半生菓子生地の仕込み方のコツと表現の仕方

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「『伝え方』等」 (連携企業等: NPO法人雇用人材協会)

期間 令和5年3月17日(金) 対象: 教職員

内容: 時代の変化に合わせた学生への伝え方、教職員内での伝え方

(3)研修等の計画

①推薦プログラムが対象とする職業に係る実務に関する研修等

研修名「技術講習会～製造からディスプレイまで～」 (連携企業等: 関東商事株式会社)

期間 令和5年10月 対象: 教員

内容: テーマに沿ったデモンストレーション及び講義

研修名「和菓子におけるイーストについて」 (連携企業等: 日本菓子協会東和会青年部)

期間 令和5年11月 対象: 教員

内容: テーマに沿ったデモンストレーション及び講義

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「自己理解からのコミュニケーション」 (連携企業等: 茨城キャリア形成・学び直し支援センター)

期間 令和5年8月 対象: 教職員

内容: ジョブカードを活用した自己理解の必要性、効果について

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条の規定による評価を行い、その結果を公表していること。」「評価を行うに当たり、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己点検・自己評価の結果に対して、年2回の外部の委員による学校関係者評価を実施し、学校が行った評価が適切であるか客観的な評価を頂く。この審議内容を踏まえ、次年度以降の改善につなげ、組織的・継続的に学校運営を改善していく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1. 教育理念・目的・人材育成像
(2)学校運営	2. 学校運営
(3)教育活動	3. 教育活動
	4. 学生指導
(4)学修成果	5. 学修成果
(5)学生支援	6. 学生支援
(6)教育環境	7. 教育環境
(7)学生の受け入れ募集	8. 学生の受け入れ募集
(8)財務	9. 財務
(9)法令等の遵守	10. 法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	11. 社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

変化の大きい社会情勢を踏まえ、「教育理念・目的・人材育成像」では現在求められている人材に合わせたキャリアデザイン力の強化、探求的な学びの取り入れ等、意見をいただくことができた。新型コロナウィルス感染症の制限緩和により、学生受け入れ募集等対面で実施できるようになったことからSNSなどの両方から情報発信をしていく、社会貢献、地域貢献においてもさらに地域との連携を深めていくことなど、時代の変化に沿った運営に向けてのご意見、ご提案に基づき、今後も評価を実施する。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所 属	任期	種別
海老原 幸二	稲敷広域消防本部 救急課長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	企業等委員
村山 正利	公益社団法人 茨城県獣医師会	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	企業等委員
伊藤 久美子	茨城県立中央病院 栄養管理科	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	企業等委員
池田 和輝	菓子工房 和樂	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	企業等委員
湯原 幸子	茨城県立つくば看護専門学校	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	高校等教員
黒田 真由子	株式会社 筑波学園ホテル ホテル日航つくば	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	企業等委員
悦喜 浩美		令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	保護者
浅野 百合子		令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	保護者
一石 肇		令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	保護者
大貫 瞬汰	大洗町消防本部	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	卒業生
松浦 希	社会福祉法人つつみ会 特別養護老人ホームみどりの杜	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	卒業生
高田 峰夫		令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.koyo-gakuen.ac.jp/tsukuba/schoolinfo/index.html>

公表時期: 令和5年4月20日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

連携企業等に対して年度ごとに学校案内(パンフレット)を送付し、最新の情報提供に努める。学校の状況をより理解いただけるよう、刊行物やホームページ等を活用した情報公開を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	1.学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	2.各学科の教育
(3)教職員	3.教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	4.キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	5.様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	6.学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	7.学生納付金および修学支援
(8)学校の財務	8.学校の財務
(9)学校評価	9.学校評価
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.koyo-gakuen.ac.jp/tsukuba/schoolinfo/index.html>

ホームページ(9)、広報誌等の刊行物(1)～(8)

授業科目等の概要

必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	授業時数/単位数	授業方法		実践的授業方法の種類			
						講義	演習	実験・実習・実技	企業連携	グループワーク	実務家授業
○			衛生法規	法学大意、衛生行政概説、製菓衛生師法、関係法令等	30	○				○	
○			公衆衛生学	公衆衛生学の概要、環境衛生、疾病の予防、産業保健等	60	○				○	
○			食品学	食品学の概要、食品の種類と特性、食品の変質とその防止、食品表示、食品の生産と消費	60	○				○	
○			食品衛生学	食品衛生学の概要、食中毒、食品添加物、食品中における有害物質、衛生管理等	120	○		△			
○			栄養学	栄養学の概要、栄養素の種類と働き、消化と吸収、食生活と疾病、栄養学の実践等	60	○				○	
○			社会	菓子と食生活、菓子店経営論等	30	○				○	
○			製菓理論	菓子の原材料、補助材料等	90	△		○		○	
○			製菓実習	和菓子実習、洋菓子実習、製パン実習 分類と基礎、応用等	480			○ ○		△	
合計授業時数/単位数						要件該当授業時数/単位数					
930時間						810時間					

(留意事項)

- 1 申請するプログラムで受講可能な全ての科目について記入すること。
- 2 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の場合に併用により行う場合は、主たる方法について「○」を付し、他の方法について「△」を付すこと。
- 3 一の授業科目について、企業連携、グループワーク、実務家授業、インターンシップのうち二以上の場合に併用により行う場合は、主たる方法について「○」を付し、他の方法について「△」を付すこと。
- 4 実践的授業方法の種別については、実施要項の3(6)の①~④の要件に該当する授業科目について○又は△を付すこと。
- 5 授業時数/単位数については、推薦プログラムが正規課程で時間制の場合は単位時間数、正規課程で単位制の場合は単位数、履修証明プログラムの場合は時間数を記入してください。
- 6 合計授業時数/単位数については、受講者が受講可能な全ての科目（必修・選択必修・自由選択を問わない）の合計単位時間数等を記入すること。
- 7 要件該当授業時数/単位数については、企業連携、グループワーク、実務家授業、インターンシップのいずれかに該当する科目的合計単位時間数等を記入すること。